

# 長浜市 (滋賀県)

(2006年9月13日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年2月13日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	<p style="font-size: small;">旧浅井町 竹生島 旧びわ町 旧長浜市</p>
市となるべき要件の特例の適用：有 (人口要件・市の全域を含む新設合併) ・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：80,532人 (高齢化率 <sup>(2)</sup> 18.4%)	面積 <sup>(3)</sup> ：150k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：48人 (法定上限30人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：475人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.557	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：88.5%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：31,281,991千円		
うち、地方税10,125,631千円、地方交付税7,736,022千円		
合併特例債発行予定額18,000百万円／同限度額23,000百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業3.6%、第二次産業45.0%、第三次産業51.4%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)：滋賀県自治振興課市町概況。 (6)(7)：2004年度市町財政概況。  
 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧長浜市	60,104人	17.1%	46k m <sup>2</sup>	20人	428人	0.65	84.9%
旧浅井町	12,846人	21.5%	87k m <sup>2</sup>	16人	113人	0.34	80.3%
旧びわ町	7,582人	23.2%	17k m <sup>2</sup>	12人	93人	0.44	77.6%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的&lt;①合併の大きな流れ、③住民ニーズの広域化・高度化、⑤財政状況&gt;                  市民の生活圏域拡大による行政ニーズの多様化に対応するため、生活圏に近い形の自治体の形成を目指した。また、当地域は財政力の弱い自治体が多く、合併による効率化を図った。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと&lt;①関係市町村間の合意、②住民の理解、③方式&gt;                  &lt;最も重視したことの具体的な内容&gt;                  合併構成市町の合意。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等&lt;①首長、②議会・議員&gt;                  &lt;合併推進の具体的な活動&gt;                  首長がリーダーシップを執り、議会との連携の中で、住民への理解を深めた。</p>

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2000年11月 1市12町で検討協議会設置(2002年5月解散)	
2002年11月 1市9町で任意協議会設置	
2003年7月 1市9町で法定協議会設置(2004年8月解散)	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
同上。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2005年1月、旧長浜市から、旧浅井町及び旧びわ町に対し、法期限内の合併への申し入れ。	
(5) 任意の合併協議会(設置期間:2005年2月18日~2005年3月7日)	
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各3名、都道府県職員(滋賀県湖北地域振興局長)、商工会議所会頭 計26名
運営上の工夫	合併申請への期限が限られていたため、任意協議会において協定項目について2週間に3回開催するなど、短期間での審議に集中した。
(6) 法定協議会(設置期間:2005年3月8日~2006年2月12日)	
住民発議等	有(直接請求・住民発議)・ <input type="checkbox"/>
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各3名、都道府県職員(滋賀県湖北地域振興局長)、商工会議所会頭 計26名
運営上の工夫	・申請期限が間近であったため、任意協議会と同一の委員を選定し、議論を効率的に行った。 ・1市2町の新設合併であるため、委員の人選は、全て平等になるようにした。
(7) 基本5項目(①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産)	
<協議を行ううえでの工夫>	
②合併期日は、新設合併であったことから、合併翌年度より新市長のもとでの執行体制となるように配慮した。④事務所の位置は、2町役場を総合支所として活用。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始:	05年2月 05年2月 05年2月 05年2月 05年2月
合意:	05年3月 05年3月 05年3月 05年3月 05年3月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
	<input type="checkbox"/> ②期日
旧合併特例法期限内の合併とどうかにかつて、諸情報を提供するなかで、住民意識調査を実施した。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
	<input type="checkbox"/> 新設・編入
合併構成市町の人口構成比は、市が群を抜いていたが、合併後の地域間の一体感を醸成するため、住民感情に配慮し、新設とした。	
<基本項目②「合併の期日」の決定理由>	
	2006年2月13日合併

新設合併のため、新市長選を行う必要があり、合併翌年度より新市長のもと、施策実施を行うための体制づくりに必要な期間を考慮したため。

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募有・無  
 決定手続：新市の名称・事務所の位置検討小委員会(各議会代表及び住民代表で構成)を設置し、諮問及び答申をした。

選定理由：地域の歴史文化や対外的にアピールできるなどの点を考慮。

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設・新規建設  
 既存庁舎の有効活用を図るため、旧市役所を本庁とした。新規庁舎建設については、今後、住民サービスや利便性、新市の財政状況等を考慮し、検討。  
 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)  
 旧町役場2ヶ所を総合支所とした。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>  
 (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)  
 正負ともになし。

(8) 新市建設計画

計画の期間：10ヶ年

理由 旧市町での基本構想の計画期間が10年であったことに加え、合併特例債の特別の期間を  
 考え合わせ10年とした。

<策定に当たっての工夫>  
 旧市町で実施中の施策を踏まえつつ、一体感を盛り込んだ内容とした。

<関係市町村間での調整が難航した項目>  
 懸案事業の位置付け。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>  
 合併による旧市町での地域特性を活かす施策を盛り込んだ。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>  
 新設合併であったため、旧市町の基本構想等の趣旨を活かしたものとした。

単位：百万円 ( )は%	合併前 (2003年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	34,170	36,796	32,854	30,851
地方税	10,048(29.4)	9,931(27.0)	9,954(30.3)	9,971(32.3)
地方交付税	7,928(23.2)	8,735(23.7)	7,522(22.9)	7,569(24.5)
歳出合計	33,536	36,796	32,854	30,851
人件費	6,308(18.8)	6,051(16.4)	6,141(18.7)	5,497(17.8)
(参考:一般職員数)	(634人)	(-)	(-)	(-)
公債費	3,434(10.2)	3,472(9.4)	3,936(12.0)	3,652(11.8)
普通建設事業費	5,323(15.9)	4,006(10.9)	3,263(9.9)	2,525(8.2)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

旧市町は、2つの都市計画区域に跨っており、旧長浜市は市街化区域と市街化調整区域に、旧浅井町は無線引き区域、旧びわ町はほぼ全域が市街化調整区域となっていた。現在、新都市計画マスタープランの策定を進めている段階である。

(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等の配布（全 11 号。配布方法：全世帯（約 28,000 部）配布）</li> <li>・ 住民説明会の開催（延べ 26 回開催、延べ 974 人参加）</li> <li>・ HP の開設（2005 年 3 月開設、協議会会議毎更新、アクセス数約 20,000 回）</li> <li>・ その他（具体的に：シンポジウムの開催）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称): 合併に関する住民意向調査 (時 期): 2005 年 3 月 21 日 (対象者): 旧びわ町の 20 歳以上の住民 (方 法): アンケート方式( <input checked="" type="checkbox"/> 郵送 )・訪問	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：滋賀県合併検討事業費補助金 1,666,000 円×2 年度（2004 年、2005 年度）	
(13) 外部コンサルタントへの委託： 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託費	0 千円
委託内容	

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 5 ヶ月))・無
その理由	合併直後、公選による首長不在期間やその後の行政当局の事務一元化に伴う調整時期に、適正な行政執行を管理するため約半年間在任特例を適用した。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006 年 7 月 19 日まで特例措置を適用)・無
その理由	取扱を市議会議員と統一したため。在任期間を延長した。
(3) 三役	
旧長浜市	市長、助役、収入役は退職。
旧浅井町	町長、助役は退職、収入役は不在。
旧びわ町	町長は職務執行者、助役は退職、収入役は不在。
(4) 一般職	
定員管理	定員管理計画を策定中。
給与の調整	<給料表の統一>新給与表を作成。旧市町間で給与格差があるため、段階的に調整。
役職の調整	旧市町での役職を基に、経験年数などを考慮し、合併時に昇格させるなどして一部調整をした。
(5) 組織・機構の整備方法（合併と同時に部・課とも完全に統合）	
旧長浜市の例を基本とし、総務・企画等管理部門及び行政委員会の一元集約。旧市町での事業の継続と住民サービスの混乱を避けるため、市町職員の異動及び異動人員数を抑制し配置。	

(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
支所・出張所なし。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	合併後の住民に一体感を持ってもらう上で、却って阻害要因と成り得ることから、必要があれば合併後に新たな住民自治の仕組みについて検討することとした。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
都市計画税	旧長浜市 0.3% 旧びわ町 非課税	原則 0.3%。旧びわ町地域は 2006 年～2010 年度は経過措置として課税免除。
法人市民税均等割	旧長浜市 標準税率 旧浅井町 制限税率 旧びわ町 制限税率	標準税率
法人市民税法人税割	旧長浜市 14.7% 旧浅井町 13.7% 旧びわ町 13.7%	14.7%
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	当面は旧市町どおり。	
下水道料金	合併時は旧市町どおり。2007 年度に統一予定。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
例外措置	保育園保育料(理由:住民負担の公平性及び少子化対策の観点から旧自治体で最も料金の低いところを基準とし統一)	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：旧長浜市、旧浅井町は旧自治体どおり、旧びわ町は旧長浜市にあわせる）		
賦課徴収方法	全市町 4 方式	従前通り
所得割	旧長浜市 6.20% 旧浅井町 5.20% 旧びわ町 6.50%	2010 年度までは合併前と同じ割合の不均一賦課。
資産割	旧長浜市 20.00% 旧浅井町 27.00% 旧びわ町 25.00%	2010 年度までは合併前と同じ割合の不均一賦課。
均等割	旧長浜市 22,800 円 旧浅井町 23,400 円 旧びわ町 27,500 円	2010 年度までは合併前と同じ割合の不均一賦課。
平等割	旧長浜市 22,800 円 旧浅井町 20,200 円 旧びわ町 23,400 円	2010 年度までは合併前と同じ割合の不均一賦課。
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第 1 号被保険者の月額基準保険料	旧長浜市 2,950 円 旧浅井町 2,990 円 旧びわ町 2,800 円	2006 年度より年額 46,200 円。

(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）	
整備方法	いずれかのシステムに他市町データを合併期日直前に移行させた。
(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	有・無
変更した場合、その内容と理由	

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：438 百万円/1 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定（2006 年～2007 年度）
総合計画	今後策定に取り掛かる予定（2006 年～2007 年度）
(3) 合併による効果	
<p>&lt;①住民の利便性の向上&gt; 合併により生活圏域と行政区域が近づいたため、各種行政サービスの提供が弾力的に供給されるようになった。</p>	
<p>&lt;④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開&gt; 東は岐阜県境から西は琵琶湖に浮かぶ竹生島まで行政区域が広がり、多様な地域資源を活用した、地域振興や観光振興ができるようになった。</p>	
<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt; 合併による行政サービスの一元化により、今後、職員数削減、公共施設の見直し、事務事業の見直し等が可能となる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる&gt; 都市規模、特に人口や面積の拡大により、住民の声が届きにくくなりがちであるが、広報広聴の充実や、市長との直接対話の機会の確保、さらには、支所を窓口とした地域要望への対応を図ることとしている。</p>	
<p>&lt;④各地域の歴史、文化、伝統が失われる&gt; 人口規模の拡大により、画一的な行政サービスとなりがちであり、ややもすると、地域の歴史、文化、伝統が喪失されることとなる。このため、新しい自治の仕組みを検討するなかで、地域の特性、個性の維持・発展を図ることとしている。</p>	
<p>&lt;⑧市民の一体感の形成&gt; 合併して日も浅いことから、旧市町意識が存在し、新市としての住民の一体感の形成がしにくい状況にあるが、住民が参加する様々な団体の統合化を進めるとともに、イベントやシンポジウムの創出により、一体感の形成の確保に努める。</p>	
(5) 残された課題	
<p>事務事業のうち、新市において検討するとし、複数制度が並存している状態となっているが、一元化すべきもの、地域固有のものとして存続すべきものなど、一定の考え方のもとに、新市としての制度の安定化を図ることとしている。</p>	